

24年産稲の作付制限区域の設定等について

1 作付制限を行う区域

- (1) 23年産米の調査において500 Bq/kgを超過した数値が検出された地域のうち、以下の区域（方針別表1 関係）

市町村名	旧市町村名	地名
福島市	小国村	全域
	福島市	渡利、小倉寺及び南向台
伊達市	月舘町	月舘町月舘（関ノ下、松橋川原、川向及び舘ノ腰の一部を除く。）、月舘町布川、月舘町御代田（北、東、西及び新堀ノ内を除く。）
	小国村	全域
	掛田町	霊山町掛田
	富成村	全域
	柱沢村	保原町所沢（明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町及び東田の一部を除く。）、保原町柱田（挟田、平、宮ノ内、前田、稲荷妻、砂子下及び根岸を除く。）
	堰本村	梁川町大関（寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台に限る。）
二本松市	渋川村	吉倉

- (2) 23年産米の調査において100 Bq/kg超から500 Bq/kg以下の数値が検出された地域のうち、以下の区域（方針別表2 関係）

市町村名	旧市町村名	地名
相馬市	玉野村	全域

- (3) 警戒区域及び計画的避難区域

2 事前出荷制限の下、管理計画に基づき米の全量管理と全袋調査を行うことにより、作付を行うことができる区域

- (1) 23年産米の調査において500 Bq/kgを超過した数値が検出された地域のうち、作付制限区域を除く以下の区域（方針別表1 関係）

市町村名	旧市町村名	地名
福島市	福島市	渡利、小倉寺及び南向台を除く区域
伊達市	月舘町	月舘町月舘（関ノ下、松橋川原、川向及び舘ノ腰の一部に限る。）、月舘町御代田（北、東、西及び新堀ノ内に限る。）
	掛田町	霊山町山野川
	柱沢村	保原町所沢（明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町及び東田の一部に限る。）、保原町柱田（挟田、平、宮ノ内、前田、稲荷妻、砂子下及び根岸に限る。）
	堰本村	梁川町大関（寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。）、梁川町新田、梁川町細谷
	二本松市	渋川村

(2) 23年産米の調査において100 Bq/kg超から500 Bq/kg以下の数値が検出された地域のうち、以下の区域（方針別表2 関係）

市町村名	旧市町村名	地名
福島市	平田村	全域
	庭塚村	全域
	野田村	全域
	余目村	全域
	下川崎村	全域
	松川町*	全域
	金谷川村*	全域
伊達市	石戸村	全域
	上保原村	全域
	霊山村	全域
	小手村	全域
	富野村	梁川町八幡
二本松市	岳下村	全域
	小浜町	全域
	塩沢村	全域
	木幡村	全域
	戸沢村	全域
	石井村	全域
	新殿村	全域
	太田村（岩代町）	全域
	太田村（東和町）	全域
	本宮市	白岩村
和木沢村（白沢村）		全域
本宮町		全域
桑折町	半田村	全域
	睦合村	全域
国見町	大木戸村	全域
	小坂村	全域

注：*の旧町村は、自主検査により玄米から100 Bq/kgを超過した数値が検出された旧町村であって、当該旧町村が所在する市長から「管理計画」策定と事前出荷制限の下での作付の申し出があったもの。

(3) 旧緊急時避難準備区域、南相馬市（警戒区域及び計画的避難区域を除く。）

3 23年産米の調査において100 Bq/kgを超過した数値が検出された農家の生産を適切に管理し、作付を行うことができる地域（方針別表3 関係）

県名	市町村名	旧市町村名	
福島県	福島市	水原村、青木村、大笹生村、庭坂村、笹谷村、飯坂町、中野村、平野村、飯野町、水保村、立子山村、 <u>大久保村</u>	
	伊達市	大田村、梁川町、山舟生村、 <u>保原町</u> 、 <u>五十沢村</u>	
	二本松市	大平村、油井村（安達町）、上川崎村	
	本宮市	和木沢村（本宮町）	
	川俣町	飯坂村、富田村、福田村	
	国見町	大枝村、藤田町、森江野村	
	大玉村	大山村	
	田村市	瀬川村	
	白河市	白坂村	
	西郷村	西郷村	
	宮城県	白石市	越河村

注1：下線の旧町村は、自主検査により玄米から100 Bq/kgを超過した数値が検出された旧町村であって、当該旧町村が所在する市長から方針別表3の地域と同様の扱いとする旨の申し出があったもの。

注2：方針別表3の桑折町旧桑折町については、100 Bq/kg超の農家は他の旧市町村への出作であり、旧町内で23年産米を生産していないことが確認されたため、この地域には該当しない。